

創る、巡る、贈る



福島県大熊町

2026

広報おおくま

7
No.648



- 今月の表紙 -

学び舎ゆめの森 スポーツフェスティバル
(掲載記事 26 ページ)

特集／相馬野馬追祭／中間貯蔵施設内遺構・文化財を考える

まちの話題 6 ページ | お知らせ 12 ページ | すこやかライフ 22 ページ

千軍万馬

相馬野馬追祭



相馬地方の国指定重要無形文化財「相馬野馬追祭」が5月23日から25日の日程で開催され、大熊町騎馬会から全11騎の騎馬武者らがふるさとの思いを背負い出陣しました。

○出陣報告

騎馬武者らは、相馬野馬追祭前日の22日、大熊町騎馬会の妙見神社である諏訪神社(野上)を参拝し、無事の帰還を祈願。

その後、大熊町役場で副執行委員長代理の武田善幸副町長が出陣報告を行いました。

大熊町騎馬会の小野田淳会長は「かくかく赫々たる武勲をあげ、全騎無事なる凱旋を果たすことを誓う」と吉田淳町長に口上を述べました。

また、初陣騎馬として、石田宗大さん(大川原)、高橋海来さん(千葉県)が意気込みを語りました。

○御繰り出し・宵乗り

相馬野馬追祭の初日となる23日、大熊町騎馬会が属する標葉郷の騎馬らは浪江町の本陣に参集。

約50騎の騎馬らが浪江町、南相馬市小高区を進行し、相馬中村藩本陣である南相馬市原町区の雲雀ヶ原祭場地を目指しました。

○本祭り

本祭り開催の24日、相馬中村藩の5郷(北郷、宇多郷、中ノ郷、小高郷、標葉郷)の全騎馬が祭場地を目指し騎馬を進めました。1000年を超える伝統行事を見ようと、全国から観光客が沿道や祭場地に集いました。

祭場地に参集した騎馬らは、相馬野馬追祭の醜



趣味である、甲冑競馬、神旗争奪戦を繰り広げました。

大熊町騎馬として、小野田淳さん、吉田昌平さんの2騎が神旗争奪戦に参加。吉田さんは神旗を勝ち取り、町に武勲を持ち帰りました。

○帰り馬行列・凱旋報告

役場駐車場に設置された大熊町騎馬会の本陣には、騎馬らの帰還を待つ町民らが集い、凱旋した騎馬武者らを厚く出迎えました。

また、騎馬武者の帰還に合わせ、相馬流れ山踊り保存会による舞が披露されました。

○野馬懸

相馬野馬追祭の最終日には、絵馬の由来とされる神事「野馬懸」が南相馬市小高区の相馬小高神社で行われました。野馬懸では、囲いの中で神社に奉納する御神馬を選ぶ、野馬の囲い込みが行われました。



大熊町騎馬会、相馬流れ山踊り保存会は会員を募集中です！馬や乗馬が好きな方、伝統芸能にご興味がある方大歓迎です！詳しくは生涯学習課にご連絡ください

☎ 0240-23-7194



町の文化財マップを見ながら意見を交わす参加者ら

中間貯蔵施設区域内遺構・ 文化財を考える



懇談会の資料などは町ホームページで公開しています。

大熊町教育委員会は5月17日、産業交流施設「CREVAおおくま」で「中間貯蔵施設区域内遺構・文化財を考える町民懇談会」を開催しました。

2025年度に策定した「大熊町文化財保存活用地域計画」は、国や県、町で指定している文化財に加え、「大熊町らしさ」を感じられるものを「大熊町資料」として保存、活用していく方針を示しています。

特に中間貯蔵施設区域は、帰還困難区域の中でも長期にわたり立ち入りが制限されることを踏まえ、中間貯蔵施設内の資料については委員会などを設置し、検討することとしています。町民懇談会は、町民と現状を共有するために開かれ、町内外から約30人が参加しました。

町教委は、区域内の遺構や文化財の例として、①建造物、②樹木、③石造物、④景観、⑤民俗芸能などを提示。いずれも「大熊町の歴史文化・記憶」を示すものであり、継承を考える必要があると述べました。



【③石造物の例】熊町虚空蔵碑



【④景観の例】馬の背岬



【⑤民俗芸能の例】熊川稚児鹿舞

・熊町小学校の現状

耐震性能	現時点で構造上の問題なし
長寿命化適性	不適。コンクリートの劣化が進んでおり、鉄筋の腐食が進行する恐れがある。
構造以外の劣化状況	建物外周のモルタルの剥離、雨漏りによる天井材の落下など

・保存活用にかかる費用概算

修繕(最低限の安全設備、雨漏りの修繕など。現状のまま「残置」の場合は費用なし)	0～2,500万円程度
改築工事(人の立ち入りを前提とした躯体の補強や移設など)	18億円～25億円程度
維持管理(定期的な修繕、清掃、点検費など)	300万円/年～3,000万円/年
解体(活用終了後のコスト)	2億5,000万円～3億円程度

※費用算出にあたって帰還困難区域内の作業や物価上昇などの条件は加味していない。



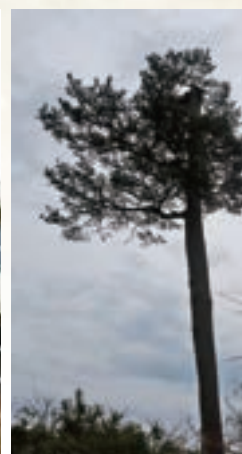
熊町小学校の教室の様子

課題として、建物等の劣化や、保存や活用に関わる人の安全確保、維持管理費などを挙げ、「今のまま残し続けることはできない。何のために、どうやって、何を残すのかの選択が必要」と説明。震災遺構の保存例として、▼移築・再現▼改修・改築▼残置保存▼解体・跡地利用▼デジタル保存・一部保管——の方法を紹介しました。

また、検討の前提として、町教委は、熊町小学校校舎(築59年、鉄筋コンクリート造2階建)の建物調査の結果を公表し、校舎をどのように保存・活用するかによって、かかる費用が大きく異なることも共有しました(上記参照)。



【①建造物の例】熊町小学校



【②樹木の例】熊川の並松

質疑では「利活用によりコストの回収も可能だと思つ」、「人に見てもらつ場合、立ち入り緩和を要請できるのか」などの声が上がりました。また、他県からの参加者から「町民の参加が少ない。パブリックコメントなどを実施しては」という提案もありました。

町教委は今後、有識者や町民などからなる検討委員会やワーキンググループによる検討を進め、今年度中に区域内の遺構・文化財の保存活用方針をまとめる計画です。町民懇談会やパブリックコメントも実施予定です。

佐藤由弘教育長は、「故郷に刻まれた歴史や文化、人の営み、震災と原発事故が問いかけるものを、私たちはどう伝えるべきか。この町で生き、思い続ける方々と考えていきたい」と話しています。

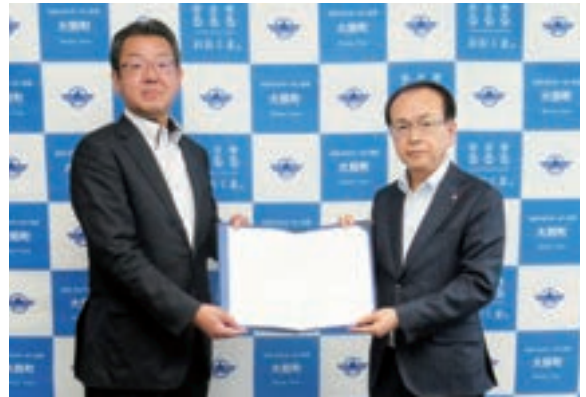


町の復興や廃炉を促進 大熊中央産業拠点立地協定式

町は5月12日、ICUS(アイカス)との大熊中央産業拠点の企業立地に関する基本協定を締結しました。

同社の小林豊代表取締役と吉田淳町長が協定書を交わしました。

ICUSは、神奈川県川崎市に本店があり、原子力発電所における除染・洗浄、火力発電所の洗浄、工場の洗浄に関わる事業を手掛けています。東日本大震災前から大熊町に事業所を構え活動しており、福島第一原子力発電所の確実な廃炉の推進に欠かせない企業です。



協定書を交わす吉田町長と小林代表(左)

駅前に民間宿泊施設立地 7階建てホテル建設へ



協定書を交わす吉田町長と堀口会長(右)

町は5月14日、サンフロンティアホテルマネジメントと「大野駅西町有地宿泊施設整備事業に関する基本協定」を締結しました。

同社は全国に30を超えるホテルを展開する企業で、大熊町のホテル建設は、猪苗代町につき県内2例目です。

協定式では吉田淳町長が同社の堀口智顕代表取締役会長と協定書を交わしました。

建設されるホテルは地上7階建て、長期滞在も想定した150の客室での開業を予定しています。

ヒマワリがつなぐ絆今年も 大熊町ひまわりプロジェクト

沖縄県の「福島・沖縄絆プロジェクト」は5月14日、「大熊町ひまわりプロジェクト」に沖縄で採れたひまわりの種を寄贈しました。ヒマワリを通した沖縄と大熊町の交流は、今年で15年目を迎えます。

贈呈式は大熊町役場で行われ、福島・沖縄絆プロジェクトの鈴木伸章副理事長から、大熊町ひまわりプロジェ

クト 渡部正勝会長へヒマワリの種が手渡されました。

鈴木副理事長は「ヒマワリを通した交流を今後も続けていきたい」と語りました。

当交流は震災後の平成24年から継続され、毎年町内と沖縄県で採れた種を渡し合っています。



ヒマワリの種を手渡す鈴木副理事長(右から3人目)

大熊のコメの味を忘れぬよう 町農業委員会で田植え

町農業委員会は5月20日、大川原地区の水田で田植えを行いました。役場職員、関係機関の職員も参加し、昨年との倍の面積となる約25アールにコシヒカリの苗を手植えました。

町農業委員会は、東日本大震災後、農作物の放射線量の測定や低減を図るため水稻の試験栽培・実証栽培を行い、安全性を確認してきました。試験栽培・実証栽培は一昨年度で終了し、昨年度からは、「大熊町のコメ」を味わってもらうことを目的に水稻栽培を継続しています。今秋収穫するコメは、ふるさとまつりで来場者に配布する予定です。



1束ずつ丁寧に手植えする参加者ら

7年目の日本酒造り始まる 大川原で帰忘郷の田植え



帰忘郷の原料となる五百万石の苗

町特産品の日本酒・帰忘郷の原料となる酒米の田植えが5月31日、大川原地区のほ場で行われました。酒造り7年目となった今年は、汗ばむほどの快晴の中、まちづくり公社職員や氏家エイミーさんら関係者約20人が田植えに参加しました。

約65アールの水田に田植え機と手植えで分担して帰忘郷の原料となる酒米・五百万石の苗を植えました。

今年も秋に実ったコメを収穫し、会津若松市の高橋庄作酒造店で日本酒に醸造される予定です。

ゼロカーボン目指す施設を実見 内堀知事視察

福島県の内堀雅雄知事は5月27日、大熊西工業団地の「次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合」を視察しました。

同組合は、食用に適さない植物を活用したバイオエタノール燃料の研究を目的に、自動車産業を中心とした複数の企業で構成されました。2024年に西工業団地に燃料生産拠点を整備し、自動車用のバイオエタノール燃料の研究、製造を進めています。

内堀知事は、組合の中田浩一理事長から設立経緯や植物から燃料を抽出する仕組みなどの説明を受け、実際に燃料の生産設備を視察。「次世代のため、未来のために、カーボンニュートラルに役立つグリーン燃料がどうしても必要。町や双葉郡の復興が前進するためにも、この研究開発が未来に向かって花開くことを期待しています」と話しました。

大熊町産のバイオエタノール燃料は、公道を使った走行イベントや全日本スーパーフォーミュラ選手権などで使用されました。今後、実用化により脱炭素社会の実現に貢献することが期待されています。



中田理事長らから説明を受ける内堀知事

ネクサスファームおおくまのイチゴを使用

ふわふわ魔法のいちごパン

ネクサスファームおおくまで生産しているイチゴを使用した新商品「ふわふわ魔法のいちごパン」が完成し、販売を開始しました。

このパンは、製造から3年間保存できる缶詰パンで、災害時の非常食として活用できます。特殊な製法により、保存食とは思えないほどふんわりとした柔らかな食感を実現しています。

非常食として備蓄するだけでなく、普段のおやつや軽食としてもおいしく食べられます。日頃から食べ慣れておくことで、災害時にも安心して味わうことができます。

「ふわふわ魔法のいちごパン」は、近隣のコンビニエンスストア3店舗のほか、浪江町と檜葉町の道の駅で販売しています。



開封するとイチゴの香りが広がります

1,700人のサイクリストが郡内駆ける ツール・ド・ふくしま 2026

福島県浜通りを舞台とした国内最大級の自転車ロードレース「ツール・ド・ふくしま」が6月13日、14日に開かれました。開催4年目となった今大会は、国際自転車競技連合のアジア予選に位置づけられ、上位完走者は北海道ニセコで開催される世界選手権への挑戦権を得られます。



上り坂で声援を受けるサイクリストら

今大会の参加者は約1,700人で、昨年9月に開催された同大会の2倍以上のサイクリストが、浜通りを巡る140キロメートルと80キロメートルの2コースでしのぎを削りました。

大熊町内では、国道6号と国道288号、県道35号いわき浪江線がコースとなりました。

サイクリストらは大川原地区の西工業団地から役場庁舎方面へ向かう上り坂で、応援に駆け付けた町民らの声援を受けながら力強くペダルを踏みこんでいました。

町の重要施策を広く紹介 東京都中央区で町をPR

6月7日に東京都中央区のあかつき公園で開催された「エコまつり」に、町ゼロカーボン推進課とおおくままちづくり公社が出展し、ゼロカーボン施策や町特産品を来場者らにPRしました。

大熊町と東京都中央区は、令和6年に脱炭素を軸とした連携協定を結んでいて、「エコまつり」への出展は昨年引き続き2回目です。

当日は、スーパーボールをすくった分だけCO₂の削減を体感できるミニゲームや町のゼロカーボンに関する取り組みの紹介を実施しました。

また、町特産品の日本酒・帰忘郷やネクサスファームのイチゴを使った缶詰パンなどもあわせて販売をしました。



大熊町ブースの様子

世界への供給を大熊から ダイヤモンド半導体工場竣工式

大熊中央産業拠点で大熊ダイヤモンドデバイスのダイヤモンド半導体工場の竣工式が5月29日行われました。

同社は、北海道大発のベンチャー企業で、大熊インキュベーションセンターから大熊中央産業拠点に進出し、世界初となるダイヤモンド半導体の生産に取り組みます。

竣工式では、星川尚久代表取締役が「大熊町での工場建設に至るまでさまざまな困難がありました。人類にとって意義のある、歴史を変えるような仕事をしていく」とあいさつ。町からは、吉岡健太郎副町長、武田善幸副町長が出席し、工場の完成を祝いました。

今後生産されるダイヤモンド半導体は福島第一原発の廃炉作業への用途のほか、次世代通信、宇宙産業への展開が期待されています。



1



2

1 竣工を記念しテープカットする関係者ら
2 大熊中央産業拠点に完成した工場

要望活動

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会による要望活動を実施しました

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会は、5月20日に東京都内で要望活動を実施しました。牧野たかお復興大臣をはじめとする政府関係者、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の谷公一本部長に要望書を手交しました。

町は、今後もあらゆる機会を捉え、帰還困難区域を抱える自治体の実情を国に伝えるとともに、町の復興・再生に向けた取組が着実に進むよう、継続して要望活動を行ってまいります。

政府・与党への要望

- 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域について
- 原発事故による帰還困難区域を抱える町村の復興・再生について



復興庁



自由民主党東日本大震災復興加速化本部



移住に関する
情報



まちづくり公社
に関する情報

復興支援員ライフ

のぞいてみよう!



vol.10

コミュニティ再構築や町内住民の見守り・ケア、地域活性化委支援などを通して、東日本大震災からの復興を手伝ってくれている復興支援員。そんな支援員の日々の業務をちょっとのぞいてみませんか？

今月号からは、日々の支援内容や大熊町の魅力、今後の目標などをお伝えします。

＼＼ ご存じですか？大熊町産のイチゴの美味しさ！ ＼＼

毎年1月～5月はネクサスファームおおくま直売所の営業期間なので、おおくまベリーのパッケージングや販売を担当しました。直売所で販売されているいちごはお客様に喜んでいただけるように大きさと味にこだわり、施設内の環境を工夫し、栽培しています。お陰様で「おいしい！」という嬉しいお言葉をいただいています。



夏に収穫したイチゴと砂糖で製造した「おおくまベリージャム」。幅広い世代においしく食べていただける「セミドライいちご」、生産者のいちごを贅沢に使用した果汁20パーセントの「飲むこんにやくゼリー」。富岡町のBAUM HOUSE YONOMORIさんとコラボした「紅ほっぺのレアバウムクーヘン」などを直売所やおおくままちづくり公社さんのECサイト「okuma store」などで販売しています。ぜひご賞味ください。



地域のイベントは初夏から秋が多いので、冬と春が旬のいちごを皆さんにお届けすることが難しく、商品を持ってブース出店しています。

今年の4月もお隣の富岡町で開催された「夜の森桜まつり2026」に出店をし、おおくまベリーをたくさんの来場者にPRしてきました。

イベントに参加すると、双葉郡全体が復興へ前進しようとするエネルギーを肌で感じ、日々の業務を頑張ろうとパワーをもらえます。

今月の支援員は
こちら!



【支援員】

氏名 佐藤元泰

受入先企業 ネクサスファームおおくま

支援業務 イチゴ栽培による営農活動の再開支援





OIC | OKUMA INCUBATION CENTER

大熊インキュベーションセンター



全文はこちらから



入居者紹介 OICってどんなところ？利用者インタビュー

2022年7月に開所した大熊インキュベーションセンター(OIC)には、現在120社以上の企業が入居しています。大企業から起業準備中の大学生までが入居し、業界・業種もさまざま。毎日にぎわっているOICの魅力をお伝えするため、OIC広報担当が公式HP「OIC入居者紹介」の中から「どのような企業が利用しているのか」「どのような人と会えるのか」などをご紹介します。

第63回入居企業紹介 会津発酵珈琲

入居企業インタビュー第63回目は、会津発酵珈琲をご紹介します。代表取締役 CEO & Founder の藤原多聞さんにお話を伺いました。

同社は、福島県の日本酒づくりの技術を応用した「発酵珈琲」の研究開発に取り組んでいます。甘酒や桃果汁、桜などを抽出した液体に珈琲の生豆を漬け込み、発酵の力で香りや甘み、旨みを引き出すことが特徴です。福島県ハイテックプラザとの共同研究や特許出願にも取り組み、発酵珈琲の可能性を探っています。

本事業の軸にあるのが、「オール福島」での珈琲づくりです。浜通りの大熊町を本社拠点とし、会津で研究・生産を実施。中通りでは、IoTセンサーを活用したコーヒーノキ(コーヒーの木)の栽培にも挑戦しています。将来的には苗木の栽培から収穫、加工までを福島県内で完結させることが目標とのことです。

藤原さんは、大熊町について「まだゼロに近い状態だからこそ、これから上に向かっていく過程を体験できるのが面白い」と話します。現在の大熊町には、「0から1」を楽しめる人たちが集まっており、さまざまな人が交わりながら、新しい街が少しずつ形になっていく過程そのものに魅力を感じているといいます。「どうせ同じ時間を過ごすなら、やっぱり暮らしを楽しみたいですよね。ゼロから少しずつプラスに向かっていくこの町で、みんな笑顔で過ごしていけたらうれしいです」と思いを語ってくれました。



ゼロカーボンディナー交流会を開催します

7月23日(木)、大熊インキュベーションセンターで、どなたでも参加できる「ゼロカーボンディナー交流会」を開催します。

株式会社孫の手による水素を活用したキッチンカーによる料理や、電気自動車の電気を使って淹れるコーヒーなど、未来のエネルギーを身近に感じられる企画を予定。

浜通りにお住まいの方はもちろん、お仕事で関わりのある方、起業に関心のある方など、どなたでもご参加いただけます。

美味しさも学びもあるディナー交流会、ぜひお気軽にご参加ください。

時 7月23日(木)午後6時～8時

申 Peatix またはお電話で。

問 0240(23)7721 ※「7月の交流会について」とお伝えください。



OICのイベント・セミナー開催情報はここから！

ホームページから施設見学や会議室、グラウンドの予約も可能です。ぜひご利用ください！



Instagram

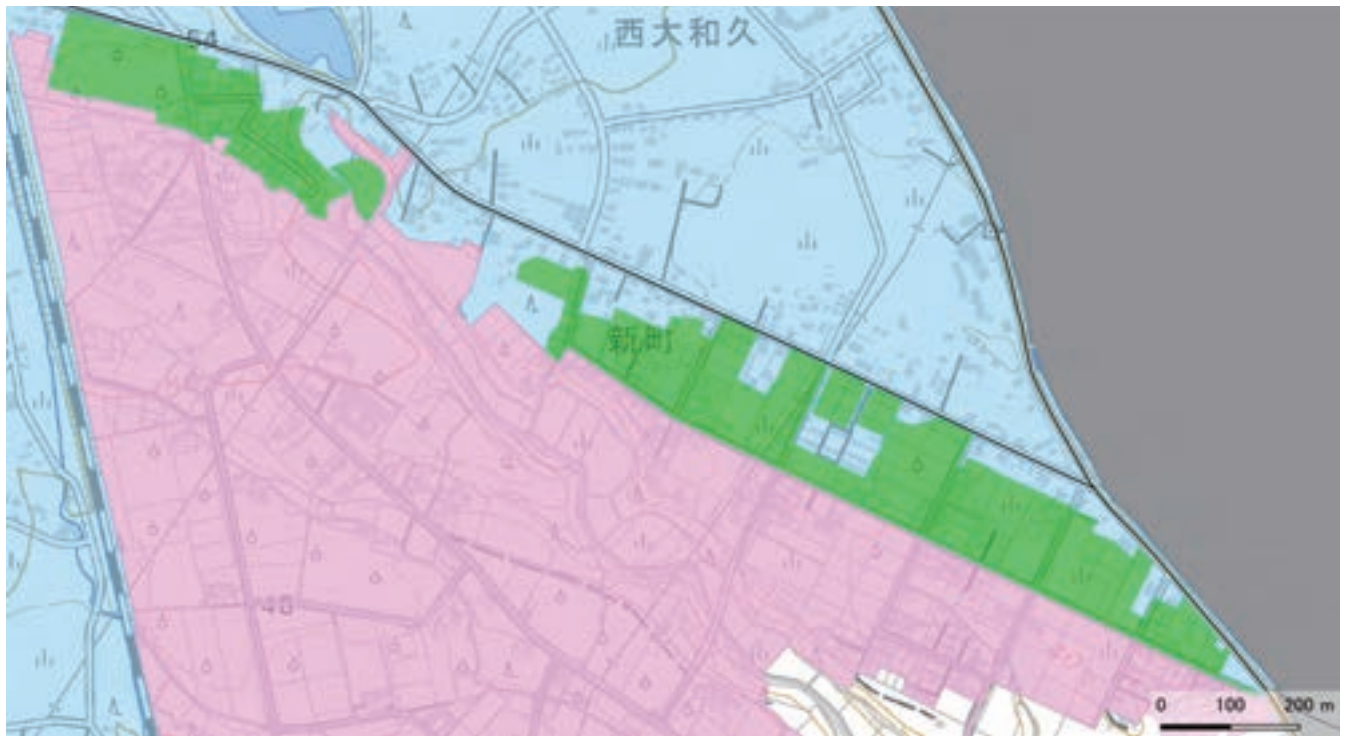


X

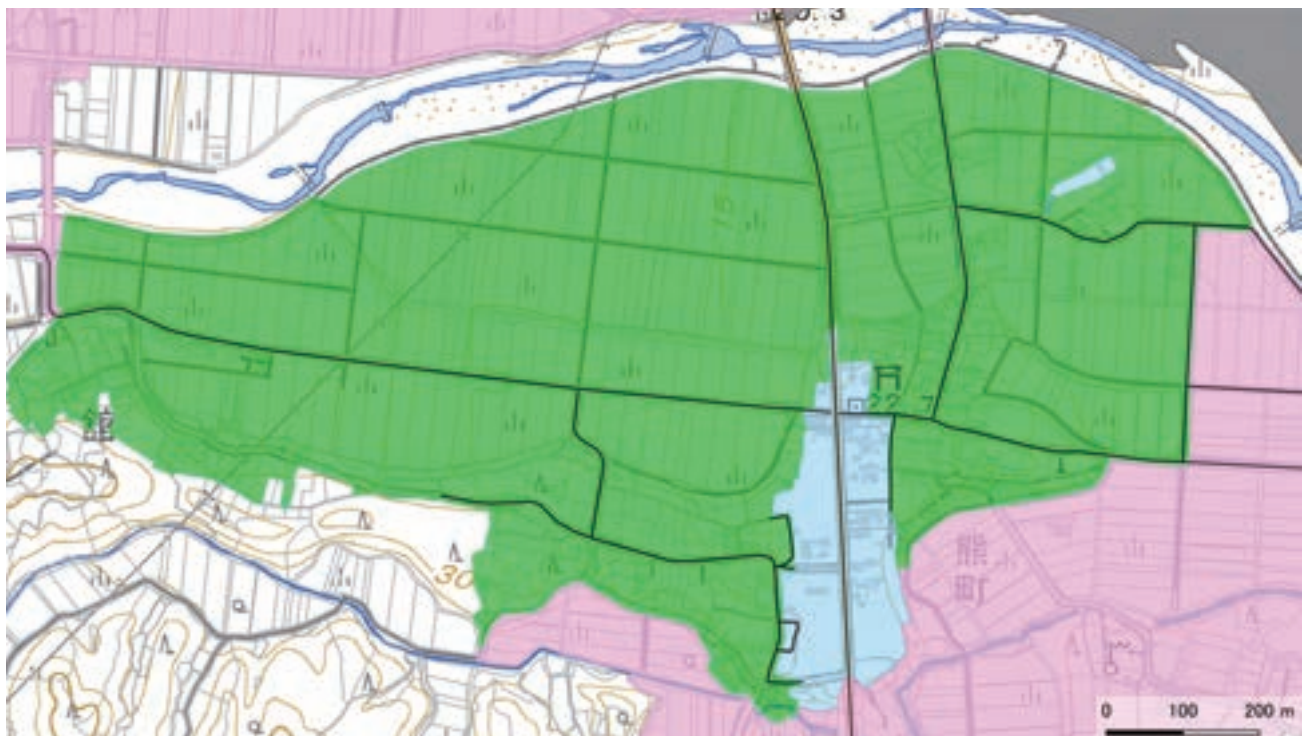


HP

■熊2区、熊3区の一部



■熊2区、町区の一部



地図内凡例

- | | |
|-------------------|------------|
| ■ 立入規制緩和および準備宿泊範囲 | ■ 特定帰還居住区域 |
| ■ 避難指示解除済区域 | □ 帰還困難区域 |

※当該区域(緑色の部分)はバリケードが無くなり、自由に立入できるようになります。
※区域境の変更により新たにバリケードが新設される箇所があるのでご注意ください。

問環境対策課 廃炉・放射線対策係 ☎ 0240(23)7823

募集・イベント



令和8年度（令和9年4月1日
付け採用）

大熊町職員採用 候補者試験



■試験職種

- ・高卒行政
- ・高卒土木
- ・社会人経験者

■採用予定数

いずれも若干名

■年齢要件・学歴

●高卒行政・高卒土木

平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方。学歴は不問です。

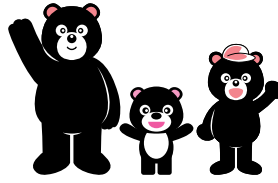
●社会人経験者

昭和62年4月2日以降に生まれた方で民間経験を5年以上有する方。学歴は不問です。

■受付期間

7月15日（水）から8月14日（金）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

郵便の場合は、8月12日（水）ま



での消印のあるもの限り受け付けます。

申採用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。

郵送の場合は、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留で送付してください。また、受験票返送用に110円切手を貼った自分宛の長形3号封筒も同封してください。

申込用紙は、役場本庁舎2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町ホームページからダウンロードしてください。

■1次試験

●高卒行政・高卒土木

時9月20日（日）

場富岡町文化交流センター「学びの森」（双葉郡富岡町大字本岡王塚622-1）

●社会人経験者

時9月20日（日）

場福島県自治会館（福島市中町8番2号）

問総務課 行政係

☎0240(23)7569

ふくしま駅伝の選手 を募集します



今年もふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）が、11月に開催されます。走ることが大好きな方、ふるさとのために走りたい方の参加をお待ちしています。特に、女子中学生の応募をお待ちしています。

時11月14日（土）～15日（日）

対中学生以上の男女

期10月10日（土）

問生涯学習課 スポーツ振興係

☎0240(23)7518

※7～9月から合同練習に取り組み、合宿、ロードレース大会等に参加します。応募者には後日詳細をお知らせします。

コミュニティサロン

にご参加ください



生涯学習課は、学び舎ゆめの森でコミュニティサロンを開催しています。

カフェコーナーや本の貸し出しも常設していますので、ぜひお立

ち寄りください。

※学校の行事等により予定が変更になる場合があります。

内ブックカバーづくり

紙袋や包装紙など可愛いから取っただけ、意外と使わずにまわっている。そんな紙たちの出番です！

時8月3日（月）

午前10時～午後1時

場学び舎ゆめの森

対どなたでも

費無料

申不要

問生涯学習課 社会教育係

☎0240(23)7194

夏の宿泊体験の参加者 を募集します



夏の宿泊体験の参加者を募集します。詳細は、ホームページをご覧ください。

時8月8日（土）～9日（日）

1泊2日

場会津自然の家

費3000円

対小学4年生～中学3年生の町民

申ホームページからご確認ください。

期7月16日(木)午後5時

内力ナー体験、ニュースポーツ、アスレチック、野外炊飯等

問おおくまスポーツクラブ

☎070(6482)8419

✉okuma-sc@outlook.jp

問生涯学習課 スポーツ振興係

☎0240(23)7518

環境省福島地方環境事務所
からのお知らせ

中間貯蔵施設見学会を開催します



時7月17日(金)、18日(土)

申中間貯蔵事業情報センター

☎0240(25)8377

問福島地方環境事務所 中間貯蔵

部中間貯蔵総括課

☎024(563)1293

なつ祭りinおおく
ま2026開催の
お知らせ



おおくまコミュニティづくり実

基盤整備工事に伴う7月以降の通行止め箇所について



■7月以降の通行止め箇所図



問 UR 都市機構 東北震災復興支援本部
大熊復興支援事務所 ☎0246(38)8127
問復興事業課 建設係 ☎0240(23)7019

行委員会は、今年も「なつ祭りinおおくま」を開催します。動物ふれあいコーナー、美味しいフード&ドリンク、はたらくクルマコーナー、仮装盆踊り：内容盛りだくさん！
さらに！大熊町観光協会主催の打ち上げ花火が行われます。
今年もアツい！大熊町でお待ちしています♪

時9月5日(土)午後3時～7時

※荒天時は翌日へ順延

場大熊町役場前広場

※係員の指示に従って駐車をお願いします。

問平日午前9時～午後5時45分

●なつ祭りに関する問い合わせ／おおくまコミュニティづくり実行委員会事務局

☎0240(23)7101

除草剤を配布しています



町は、町内にある宅地の適正管理を図るため、除草剤(非農耕地用)を配布します。

対大熊町内に宅地を所有しており、以下の留意事項をお守りいただける世帯

■配布数 1世帯あたり原則3個

■配布場所 大熊町役場 生活支援課窓口

申窓口へ備え付けの除草剤申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

■配布期間 令和9年3月31日(水)まで

※在庫状況により、一時的に配布を休止する場合があります。

問大熊町役場 除草剤配布事業受付窓口(生活支援課内) ☎0120(985)533

☎090(2952)5939
●打ち上げ花火に関する問い合わせ／大熊町観光協会

☎0240(23)7101

福島広域雇用促進支援協議 会から

●行くしかない!!働きたいネットの就職面接会

【参加無料・履歴書不

要・服装自由】

内短時間でたくさん企業の情報収集ができる♪就活が一步前進!

時 7月24日(金)

午後1時30分～3時

場富岡町文化交流センター 学び

の森(富岡町大字本岡字王塚62

2-1)

■出展企業

21社予定(企業の詳細はホームページをご覧ください)

申電話、ホームページから予約、または当日参加。予約がオススメです。

※雇用保険受給者の方へ

本面接会は「求職活動実績」になります。参加証明書を発行します。

●働きたいネットの就

職応援マルシェ【出張求

職者カフェ】

【参加無料・予約不要】



内ハローワーク富岡に求職者カフェがやってきます。就職活動に役立つ支援が受けられます。ご来場の方には「履歴書&封筒セット」プレゼント!初めての方もお気軽にお越しください。

時 7月15日(水)午前9時～正午

場ハローワーク富岡 2階会議室

■支援メニュー

◎証明写真撮影(撮影希望の方はスーツ等の着用がおすすめ!貸出用ジャケット有)◎応募書類作成◎適職診断 等

問福島広域雇用促進支援協議会

福島統括窓口

☎024(524)2121

看護体験をして みませんか?



公立双葉准看護学院は、オープンスクール2026を予約制で開催します。

「准看護学校ってどんなところ?」「実際の学びや学生生活を見てみたい」

看護に興味のある皆さん、ぜひ

在校生と一緒に看護体験をして、

学院の雰囲気を感じてみませんか?

中学生や社会人の方の参加も大歓迎!お気軽にお越しください。

①時 7月25日(土)午前10時～正午

内手洗い、模擬授業(薬の飲み

方)

期 7月17日(金)

②時 10月3日(土)午前10時～正午

内血圧測定、手浴、高齢者体験

期 9月28日(月)

〈共通〉

場公立双葉准看護学院(南相馬市

原町区菅浜字柴掛場45-76)

内学院説明・紹介・見学、模擬授

業、看護体験、個別相談(希望者

のみ)

予約・問公立双葉准看護学院

☎0244(32)0990

おおくま気楽会



内お食事会&お楽しみ会

時 7月19日(日)午前10時～

場下矢田団地集会所

費 500円 定 20名 申 必要

問菅野勝巳

☎080(5222)6014

ふるさとおおくま会



内健康お楽しみ交流会

時 7月30日(木)午前10時～

場草野公民館

費 200円 定 30名 申 必要

期 7月22日(水)まで

問石橋英雄

☎090(2270)8138

問富田睦子

☎090(3531)9776

問杉内俊子

☎090(3649)6051

補助・助成



農業制度資金の特 例措置等のご案内



福島県は、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金を用意しています。

東日本大震災による被害を受け農業経営を再開予定の方、農業経営再開後2年を経過していない方

等については、融資が無利子とな

る特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、QRコードを読み込み、リーフレットをご確認ください。

問 福島県農業経済課
024(521)7349

お知らせ



国民健康保険加入の方へ資格確認書等を郵送します



資格確認書の有効期限は、7月31日までです。8月1日以降は使用できません。なお、マイナ保険証の利用登録状況によって資格情報のお知らせの交付対象となる場合があります。

70歳以上の被保険者には、資格確認書または資格情報のお知らせのいずれかを交付します。昨年度から負担割合を記載されていますので、高齢受給者証は交付されませ

ん。

■資格確認書

対マイナ保険証の利用登録をしていない方

■有効期限

令和9年7月31日

■資格情報のお知らせ

対・70歳以上のマイナ保険証の利用登録をしている方

・マイナ保険証の利用登録をしているが、一度も交付されていない方

■有効期限

令和9年7月31日(70歳以上の

み)

■送付時期

令和8年7月下旬

問 健康保険課 国保年金係

0240(23)7143

令和8年度国民健康保険税の納税通知書を発送します



令和8年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月15日(水)に発送予定です。

世帯主が納税義務者のため、平

成23年3月11日時点での住民票の住所により、取り扱いが分かれま

す。帰還困難区域に住所であった世帯は、全額減免されます。

避難指示解除区域(中屋敷および大川原地区、特定復興再生拠点区域)に住所であった世帯の中で、令和7年中の合計所得が600万円を超える世帯または未申告者のいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は、全額減免されます。

震災後に避難指示解除区域内に転入された世帯については、通常課税されます。

ただし、平成23年3月11日時点での住民票の住所地で被災された方は全額減免となりますが、平成28年12月31日までに解除された区域に住居していた方については、通常課税となります。

平成29年中に解除された区域に住居していた方については、通常課税額の半額減免となります。

問 住民税務課 賦課係

0240(23)7154

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター (ADR センター) からのお知らせ

★和解された事例の一つを紹介します

【令和7年9月24日成立 和解事例 2200】

申立人：大熊町から避難された方

ポイント：持病の手術が平成23年3月中旬に予定されていたが、原発事故が発生し避難を余儀なくされたため、当該手術を受けることができないまま、突然の体調悪化に対する不安を抱きながら避難生活を送らざるを得なかったこと、避難先の医療機関で一から診察を受け直すこととなり、精神的・肉体的に大きな負担があったこと等が考慮された。

和解内容：平成23年3月から同年12月まで持病を理由とする月額5万円の日常生活阻害慰謝料の増額分の賠償が認められた。(和解合計金額 50万円)

専門家と話ができる
「平日夜間・土曜窓口」を
引き続き開設中です

ご利用は無料

時①8月1日(土)
午後1時～5時
②9月2日(水)
午後4時～8時



問 原子力損害賠償紛争解決センター

0120-377-155 (年末年始を除く平日午前10時～午後5時)

20歳〜60歳の国民年金に加入している方へ



国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。東京電力福島第一原発電事故に伴い、平成23年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます。（学生の方は学生納付特例制度が優先されます）

■申請受付開始

7月1日(水)

■申請方法

申請書を大熊町役場の各窓口または最寄りの年金事務所へ提出。

■対象となる期間

令和8年度分(令和8年7月分〜令和9年6月分)。過去期間は2年1か月前までさかのぼって申請できません。

問 健康保険課 国保年金係

☎ 0240(23)7143

問 平年金事務所

☎ 0246(23)5611

介護保険負担割合証を郵送します



有効期限が令和8年7月末までの介護保険負担割合証をお持ちの方に、8月以降の負担割合証を7月下旬頃に郵送します。記載されている内容を確認の上、必ず介護保険被保険者証とともに保管をお願いします。

また、介護サービス利用料は免除となっている場合があります。免除期間については合わせて郵送予定の認定票(ピンク色)をご確認ください。

※転入者の方等は介護サービス利用料が免除対象にならない場合があります。

問 福祉課 介護保険係

☎ 0240(23)7226

介護サービス利用料免除の認定票を郵送します



現在、要介護・要支援・事業対象者の認定をお持ちの方で、8月以降も介護サービス利用料免除対

象の方へ、免除の認定票(原子力発電所事故避難者介護保険利用者負担軽減支援事業対象者認定票・ピンク色)を順次郵送します。

認定票は、介護サービス利用時に事業者やケアマネジャー等への提示が必要となりますので、必ず介護保険被保険者証等と一緒に保管してください。

8月になっても手元に届かない方は、お手数ですが、福祉課介護保険係までお問い合わせください。

■免除対象

介護サービス利用料の自己負担分(費用の1割、2割、または3割)

■免除期間

令和9年2月28日(日)まで

問 福祉課 介護保険係

☎ 0240(23)7226

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料について



第1号被保険者の介護保険料は、必要な介護サービス費に応じ、各市町村が3年ごとに定めることとなっており、大熊町では令和6年

度から令和8年度までの基準額が6,900円(月額)×12カ月＝82,800円(年額)となっています。

令和8年度の介護保険料は、7月中に減免対象者の方へ介護保険料年額決定兼減免決定通知書を発送します。

また、避難指示が解除された区域に住所があり、合計所得金額が633万円以上である方や未申告者の方、転入者の方で減免対象とならない方には7月中に介護保険料額決定通知書を発送します。

※平成23年3月11日時点で、大熊町以外の避難指示区域等に住所があった方は、減免が適用される場合がありますので、ご相談ください。

問 福祉課 介護保険係

☎ 0240(23)7226

令和8年度の介護保険負担限度額認定申請の受け付けを開始します



有効期限が令和8年7月31日までの介護保険負担限度額認定証を

お持ちの方には、更新申請の案内を送付します。引き続き利用する方は、令和8年8月末までに更新申請が必要となります。

新規で利用する方は、問い合わせ先までご相談ください。

■介護保険負担限度額認定とは：

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）や地域密着型介護老人福祉施設、ショートステイを利用すると、介護サービス費用の自己負担分のほかに居住費・食費なども負担することになります。所得の低い方は、申請に基づき段階ごとに居住費・食費の上限額（負担限度額）を定め、負担軽減を行っています。負担限度額については、利用者負担段階ごとに定められています。

※通所介護（デイサービス）および通所リハビリテーション（デイケア）等の食費は対象となりません。
※世帯の課税状況および個人の所得状況、預貯金等の合計額によって審査します。

問 福祉課 介護保険係

☎ 0240(23)7226

マイナ保険証の登録で限度額適用・標準負担額減額認定と限度額適用認定証の申請が不要になります



所得による自己負担限度額を判定するため、認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月以降に認定証をお使いになる場合は、更新手続きが必要ですが、マイナ保険証の利用登録をすることで毎年の更新申請手続きが不要となります。この機会にマイナ保険証の利用登録をしませんか？

問 健康保険課 国保年金係

☎ 0240(23)7143

一部負担金免除証明書を送付します



医療費一部負担金免除証明書を7月末日までに届くよう送付します。

医療機関等にかかる時は、マイナ保険証または資格確認書と一緒に窓口で提示してください。

対 大熊町国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で令和7

年分の所得（加入者全員の基礎控除後の所得合計額）が600万円以下または帰還困難区域の方

※社会保険に加入している方は、保険者にお問い合わせください。

※後期高齢者医療保険の被保険者には、非該当通知を送付します。

■送付物

- ・国民健康保険の免除証明書：カード型（白色）
- ・後期高齢者医療保険（75歳以上）の免除証明書：紫色のA4型

■送付時期

7月下旬

問 健康保険課 国保年金係

☎ 0240(23)7143

土地・家屋の代替取得等に係る各税の特例措置について



大熊町で土地・家屋を所有していた方が、避難先等で土地・家屋を取得した場合は、次の税の特例措置があります。詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■固定資産税（市町村税）

土地・家屋・償却資産を所有している場合に課税される税金です。

【東日本大震災関連】

- ①被災住宅用地の特例
- ②被災代替住宅用地の特例
- ③被災代替家屋の特例

【原子力災害関係】

- ①居住困難区域および警戒区域内住宅用地の代替住宅用地の特例
- ②居住困難区域および警戒区域内家屋の代替家屋の特例

■不動産取得税（都道府県税）

不動産を取得した際に課税される税金です。

- ①震災により被災した家屋を建て替えた場合の特例
- ②帰還困難区域内にある家屋に代わる家屋を取得した場合の不動産取得税の特例措置

■登録免許税（国税）

不動産を取得し、法務局にて登記する際にかかる税金です。

■印紙税（国税）

不動産取得の際に取り交わす契約に課税される税金です。

問 住民税務課 賦課係

☎ 0240(23)7154

町内交通について

■生活循環バス

7月1日から生活循環バスに東西ルートが追加となりました。



詳細なルートおよび時刻表については町公式ホームページまたは新規バス停等で確認できます。

■デマンドタクシー

7月1日からデマンドタクシーの運行時間とコールセンターの受付時間に変更になりました。

受付方法等については、町公式ホームページをご確認ください。

■コールセンター

☎0240(23)6577

※電話番号は変更ありません

■運行時間、コールセンターの受付時間

・日曜日を除く週6日間(月～土)
・午前10時～午後3時、
午後6時～10時

■問生活支援課

☎0240(23)7444

屋根・窓の養生をご希望の方へ



町は、大熊町内のご自宅等の維持が困難である帰還意志をお持ちの方を対象に、家屋の屋根・窓・扉の仮養生を行っています。

過去に養生したシートの再養生も受け付けています。雨漏れ、動物の侵入等でお困りの方はご連絡ください。ただし、施工の有無・時期は町で決定します。

なお、現在居住されている方、家屋解体が決まっている方は対象外です。

■対町内全域

問復興事業課 建設係

☎0240(23)7019

プレミアム商品券を販売します



町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム商品券を販売します。

■販売期間

8月1日(土)～12月18日(金)

■販売金額

1冊1万円(1万5000円分の商品券つづり)

■販売数量

先着5000冊

■販売冊数

1人6冊まで

■使用期間

令和9年1月31日(日)まで

■販売対象者(必要書類)

購入の際は本人確認証と()内のものを提示してください。

①7月1日時点で住民登録がある方(大熊町民であることがわかるもの)

②平成23年3月11日に住民登録があった方(当時住民であったことがわかる書類)

③住民登録がないが現在居住している方(居住の実態がわかる書類)

④町内の事業所で勤務している方(会社が発行した勤務証明書)

■代理購入について

①に該当する方で、住民票上で同一世帯の方が購入可能です。

委任者本人の確認証(コピー可)および同一世帯が証明できる住民票を持参ください。

※取り扱い店の情報は、同封のチ

ラシまたは町公式ホームページをご確認ください。

問ゼロカーボン推進課 産業振興係

☎0240(23)7643

お願い



国民健康保険加入・脱退の際は必ず届出をしてください



社会保険等に加入している方は、国民健康保険は使用できません。国民健康保険を使用した場合、医療費(10割)を返還することになりますので、必ず脱退の手続きと資格確認書の返却をお願いします。

社会保険等の免除証明書についてご不明な点は、ご加入の医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。

■対①退職された方

②勤務先から資格確認書を発行された方

■対応事項

①社会保険資格喪失証明書を準備

して国保加入の手続き

②勤務先から発行された「資格情報のお知らせ」で国保脱退の手続き

期異動日から14日以内

問健康保険課 国保年金係

☎0240(23)7143

水道メーターの交換 にご協力ください



双葉地方水道企業団は、計量法に基づき、8年に一度無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者が伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

※**工事事業者は、企業団発行の身分証を携帯しています。**

■交換予定時期

7月～12月

■交換作業時間

15分～30分程度

■**費無料**(企業団が負担します)

問双葉地方水道企業団 総務課宮

業係

☎0240(25)5323

健康



いきいき美活教室



内生活習慣病予防のための有酸素運動や筋力トレーニング、ストレッチや呼吸法を学びます。

講師は保健師でヨガインストラクターの橋まゆみ氏です。

時7月17日(金)、7月29日(水)

午前10時～11時30分

会場津若松出張所

対会津地域の町民

持飲み物、スーパードール(手元にある方)、手ぬぐいまたはスポーツタオル(90～100cm)

費無料 定8人 期前日まで

申必要。電話で

問会津若松出張所

☎02442(23)4121

子育て



子育てひろば



内栄養士の話、身長体重測定、個

別相談

時7月14日(火)

午前9時30分～11時30分

場いわき出張所

定親子5組

対未就学児と保護者(祖父母も可)

持飲み物、おむつ、バスタオル ※体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

申7月13日(月)までに電話で

問いわき出張所

☎02446(36)5671

移住定住をサポート!

町移住定住支援センターの最新情報はこちら▶



- くまジョブ(求人情報サイト)
- チャレンジ応援プログラム募集中です!



問大熊町移住定住支援センター
☎0240(23)7103

不動産利活用、地域コミュニティをサポート!

特産品「帰忘郷」販売中!

おおくままちづくり公社の最新情報はこちら▶



- 不動産利活用登録募集
 - okuma store (EC サイト)
- 日本酒・甘酒などの特産品・大熊町のグッズを取り扱いしていますので、ぜひご利用ください。

問おおくままちづくり公社

☎0240(23)7101(平日午前9時～午後5時)

6月30日(火)発売!!

プレミアム1枚500円 ジャンボミニ1枚200円

このまぐじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公財 福島県市町村振興協会のマーク

教えて すこやかライフ

通いの場のご紹介

大熊町の「通いの場」は
こちらから▶



気づいたら相談を。
認知症は支え合いで安心

介護の相談は、最寄りの包括支援センターへ

消費生活トラブルで困ったときは — 1人で悩まず、まずは相談 —

■ こんなトラブル、増えています

- ・「無料点検」と言われて家に上がり込まれ、高額な契約を迫られた
- ・健康食品やサプリの定期購入を知らないうちに契約していた
- ・お試し購入のはずだったのに、2回目が届いた
- ・突然、身に覚えのない内容の料金請求のメール・SMS がきた
- ・パソコン画面に「ウイルス感染」と表示され、サポート料を請求された



高齢者を狙った手口は年々巧妙になっています。

「おかしいな」と思ったら、すぐに相談することが大切です。

■ 主な相談先

● 消費者ホットライン「188」

電話をかけると、お住まいの地域の消費生活センターにつながります。契約トラブル、訪問販売、ネット通販など、幅広い相談が可能です。
※通話料がかかります。

消費者
ホットライン
いちゃいちゃ!
188



● 家族やケアマネジャーにも相談を

高齢者を狙ったトラブルは、家族や介護関係者が早く気づくことが被害防止につながります。不審な電話や訪問があったら、遠慮なく周囲に話してください。

— トラブルを防ぐための3つのポイント —

- ・その場で契約しない
- ・一人で判断しない
- ・少しでも不安を感じたら、すぐ相談



私たち専門職にご相談ください！



会津若松出張所



いわき出張所



中通り連絡事務所



健康保険課 保健衛生係



大熊町診療所

町は、お住いの地域ごとに地区担当の保健師が中心となり、健康相談や家庭訪問などの地域に密着した活動を行っています。年齢を問わず、心と体の健康について、保健師、看護師、栄養士の専門職が連携して、健やかに生活できるようお手伝いしていきます。なんでも気軽にご相談ください。



お問い合わせ

大熊町役場	健康保険課 保健衛生係	☎0240-23-7419
大熊町役場	会津若松出張所	☎0242-23-4121
大熊町役場	いわき出張所	☎0246-36-5671
大熊町役場	中通り連絡事務所	☎024-983-0686
大熊町診療所		☎0240-23-7170

母子健康手帳交付希望の皆さまへ
 ご妊娠おめでとうございます

大熊町子ども家庭センター**おおくまっこ**は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のため母子健康手帳の交付時に、保健師等の専門職が妊婦さんの体調や心配事のお話をうかがいます。

母子健康手帳交付希望の方は日程調整をしますので本庁舎・各出張所にご連絡ください。

母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後町から送付するものがありますので、健康保険課 保健衛生係までご連絡ください。

また、福島県内への里帰り出産をされる方についてもご連絡ください。



子育て支援アプリ
 「すくすく♡おおくまっこ
 by 母子モ」





柏崎 佑哉
(公認心理師)



松永 妃都美
(保健師)



折田 真紀子
(保健師)

教えて おおちゃん 放射線物質



何かと疑問の多い放射性物質について、長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

今回は、現在の学校教育において放射線を学ぶ意義として「自分で判断する力」を養うことの重要性をご紹介します。では、その「判断する力」とは具体的にどのような力なのでしょうか。

「放射線は自然界にも存在し、私たちは毎日それを受けて生きている」ことは以前のコラムでも取り上げてきました。しかし、この事実を「知っている」と、「だから自分はどうか考えるか」まで進められることは、実は別の力です。前者は情報を記憶することですが、後者は不確かな状況の中で根拠を持って判断する力です(これをリテラシーと呼びます)。

たとえば、「〇〇でがんリスクが2倍」というニュースを聞いたとき、あなたは受け止めますか。もともとのリスクが「1万人に1人」なら2倍でも「1万人に2人」ですが、「10人に1人」が「10人に2人」になるのでは意味がまったく異なります。数字をただ知るだけでなく、「何と比べてどの程度の影響があるのか」を読み取る力が必要です。

日本の学校教育は、知識の習得において世界的に高い水準を誇っています。しかし実は、知識の高さと自分で判断できる力は、必ずしも一致しません。その背景には、日本の理科教育が「正しい答えを学ぶ」ことを中心に設計されてきたという特徴があります。しかし、福島第一原発事故の経験が教えてくれたのは、リスクを自らの力で判断する力を育てることの重要性でした。「専門家が安全と言っているから大丈夫」でも「不安だからゼロでなければ嫌だ」でもなく、根拠を持って自分の考えを言えること、それが放射線教育に求められる力ではないかと私たちは考えています。



写真：大学生向け夏季セミナー（講義・ディスカッション）

長崎大学は、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場健康保険課（☎ 0240-23-7419）を通じてお気軽にお問い合わせください。

福島地方環境事務所からのお知らせ

特定帰還居住区域での被災家屋等の解体申請

環境省では、特定帰還居住区域(下野上1区、野上1区・2区、熊1区～3区、熊川区、町区、夫沢2区・3区の各一部※)およびその周辺に位置する家屋等について、解体申請の受付を行っています。
※令和8年3月に大熊町特定帰還居住区域の範囲が拡大しました。

受付時間は月～金曜日(年末年始、土日祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分です。

詳しくは、環境省ホームページ(https://fukushima.env.go.jp/topics_00155.html)もご覧ください。



※所有建物の所在地が区域範囲内か確認したい方は解体申請受付窓口までお問い合わせください。
※家屋等の建物については、除染か解体のどちらかしか実施できません(環境省が除染した家屋等は解体申請いただけません)。解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体を申請いただきますようお願いいたします。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

【解体申請受付窓口】

■浜通り南窓口

いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階

☎0120-773-275

(令和9年3月31日までは☎0120-700-908も引き続き使用可能です。)

JRいわき駅から約700m(徒歩約10分)

車でお越しの方は「いわき市平十五丁目駐車場」をご利用ください。受付窓口には駐車券をお持ちいただくと無料になります。

■浜通り北窓口

浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階

☎0120-603-016

JR浪江駅から約200m(徒歩約3分)

車でお越しの方はビル裏口駐車場をご利用ください。

※来所される際は、事前にお電話いただき、来所日時の予約をお願いします。

■ご希望に応じて、申請者のご自宅等に伺います。

☎0120-773-275(浜通り南窓口)までご連絡ください。

消防署からのお知らせ

富岡消防署 ☎0240(22)2119

火災予防条例が一部改正されました

近年のサウナブームを背景に、従来の浴場等に設置されるサウナ設備とは異なり、屋外のテントやバレル(木樽)に放熱設備(サウナストーブ)を設置して使用する事例が全国的に増加しています。このようなサウナの構造等に応じた「簡易サウナ設備」として、令和8年6月1日に双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例を一部改正しました。



主な簡易サウナ設備
(総務倉消防庁資料より引用)



テント型サウナ



バレル型サウナ



放熱設備
(サウナストーブ)

簡易サウナ設備とは、以下のすべてを満たすもの

- ①屋外または直接外気に接する場所(建物屋上を含む)に設置
- ②放熱設備(サウナストーブ)の定格出力が6キロワット以下
- ③薪または電気を熱源とするもの

※「簡易サウナ設備」に該当しないサウナは、全て「一般サウナ設備」として規制されます。

届出と検査

①事業のために簡易サウナ設備を設置する場合は、事前に「簡易サウナ設備設置届出書」を管轄消防署に届出てください。使用開始前に検査を受ける必要があります。個人が設けるものであっても、利用料を徴収する等、事業目的で設置するものについては届出が必要です。

②個人が自ら使用する目的で設けるものについては、管轄消防署への届出は不要ですが、基準に従い設置する必要があります。



おとなも
本気!

6月6日に開かれた、学び舎ゆめの森のスポーツフェスティバルでのひとコマです。
あいにくの天候で室内開催になったスポーツフェスティバルで、子どもたちにも負けない戦いをする大人たち。
一度では見たことのない数の玉が宙を舞っていますね(笑)

各種問い合わせ先

(記載のない市外局番は0240です)

ゼロカーボン

町ゼロカーボン補助金制度事務局
☎0120-978-820

医療・福祉

町診療所
☎23-7170
ふたば医療センター附属病院
☎23-5090

町社会福祉協議会

☎23-5171

教育

認定こども園 学び舎ゆめの森
☎23-4462
義務教育学校 学び舎ゆめの森
☎23-5341

商工・観光・交流

町観光協会
☎23-7101
町インキュベーションセンター
☎23-7721
町商工会
☎23-7380
交流施設 linkる大熊
☎23-7676
宿泊温浴施設ほっと大熊
☎23-5767
CREVAおおくま
☎41-9959
クマSUNテラス
☎41-9948

移住定住・帰還支援

町移住定住支援センター
☎23-7103
おおくままちづくり公社
☎23-7101

郵便

大熊郵便局
☎32-2222

警察・消防

双葉警察署
☎22-2121 (緊急通報 110)
富岡消防署
☎22-2119 (緊急通報 119)
災害情報専用テレホンサービス
☎26-0366

電気

東北電力コールセンター
☎0120-066-774

ガス

福島県 LP ガス協会 相双支部
☎0244-22-1141

上水道

双葉地方水道企業団
☎25-5323
(下水道は町役場復興事業課)

電話

NTT 東日本相談申し込みダイヤル
☎116

ごみ

双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター
☎25-4609

除染・中間貯蔵施設

除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口
☎0120-027-582
一時立ち入りコールセンター
☎0120-220-788



こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
三 瓶 杏 あん	大 斗・ 梓	新 町
佐々木 聡 大 そう た	大 輝・ 悠	向 畑



ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
板 橋 修 希	会津若松市	渡 辺 綺 羅 々	清 水



おくやみ申し上げます

死亡者名	年 齢	住 所
永 井 文 成	85 歳	北 台
和 田 和 子	94 歳	長 者 原

令和8年5月届出



広報はホームページでもご覧いただけます。

広報おおくまは町ホームページでも公開しています。パソコンやスマートフォンからも町の情報をご覧いただけますのでぜひご活用ください。

大熊町 HP Facebook Instagram LINE



問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

今月の水道修理当番業者表

指定日	指定給水工事業者名	
1日、2日	(株) 丸 井	☎0240-23-6071 ☎090-2367-3857
3日～8日	双 葉 管 工 (株)	☎0240-22-3488
9日～14日	(有) 村 井 設 備	☎0246-38-6855
15日～20日	双葉設備工業(株)	☎080-2832-4564 ☎0240-27-1253
21日～26日	(株) 伊 藤 工 務 店	☎0240-23-7802
27日～31日	(株) 小 黒 設 備 工 業	☎0240-35-2582

人のうごき

令和8年5月末現在



住民基本台帳

人 口 9,746人

世帯数 4,208世帯

町内居住者数

人 口 1,652人

(うち帰還者414人)

居住地ごとの状況は町ホームページをご覧ください。



町内の空間線量

(令和8年6月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は避難指示が解除された区域に設置している機器を抜粋して掲載しています。

町全体のデータは、町環境測定サイネージ、町ホームページからご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 (μ Sv/h)	
中屋敷集会施設	0.10	
大熊町役場	0.08	
やすらぎ霊園	0.08	
野上二区集会所	0.43	
大熊インキュベーションセンター (旧大野小学校)	0.13	
保健センター	0.25	
大野駅	0.13	
文化センター※1	0.29	
旭台公園	0.30	
学び舎ゆめの森	0.11	
新町大橋北側	0.27	
町区集落センター	0.40	
参 考	いわき市役所	0.06
	郡山市役所	0.07
	会津若松市役所 (追手町第二庁舎)	0.04

※機器調整中等のため直近の計測データを記載していません

※1 令和8年6月13日午後1時30分時点



おおくまカレンダー

今月の紙面情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

町内のゴミ回収日



可燃・紙



不燃・カン



ビン



ペット・プラ



▲分別方法は
コチラから

☐ 南部衛生センターごみ受付日 午前8:30~11:30

日	月	火	水	木	金	土
<p>【実施団体】 ▶主なイベント ○その他 ■各コミュニティ団体 ♣保健センター・介護事業 ●出張所・連絡事務所 ●おおくまコミュニティづくり実行委員会 (★マークがついているイベントなどは 予約が必要です)</p>			1 	2 	3 	4
5	6 	7 	8 	9 	10 	11
12 	13 	14 ●子育てひろば ②★	15 ○職員採用試験 受付開始④	16 ♪夏の宿泊活動 申込期限⑭★	17 ●いきいき美活 教室⑳★	18
19 ■おおくま気楽 会⑯★	20 海の日 	21 	22 ♣保健センター 開放日 	23 	24 	25
26 	27 	28	29 ●いきいき美活 教室⑳★ ♣保健センター 開放日	30 ■ふるさとおお くま会⑯★ 	31 	

各施設等の
イベント情報は
こちらから
ご覧ください!

駅西交流エリア



大川原交流ゾーン



OIC



まちづくり公社



社会福祉協議会

